

## 2019年 東北支部管内LPガス事故概要

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有 無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業 者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
1 2019/1/7	宮城県 仙台市	C2級	漏えい	飲食店	7:11	一般消費 者等	ロースター の器具栓の 不完全閉止 及び立ち消 え安全装置 の不具合	飲食店において、店内の清掃に来た作業員がガス漏れ警報器の鳴動とガス臭がすることを確認し、消防へ通報した。通報を受けた消防が現場にて焼肉用ロースターの器具栓がわずかに開となっていることを確認し、閉栓した。 原因は、焼肉用ロースターの器具栓の不完全閉止によりガスが漏えいしたことによるもの。 また、ロースターの立ち消え安全装置は不具合により作動しなかったとのこと。	焼肉用 ロースター	シンポ (株)	SPR (1994年9 月製造)	カメイ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器あり(鳴動なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器あり(鳴動なし)	・市は、販売事業者に対し聴き取りを行い、指導を行った。 ・消費者は、当該機種及び同年設置の機種の着火装置を交換し、他機種については誤操作によるガス漏れ防止のための点検を実施することとした。また、使用後は器具栓の閉止確認を行い、営業終了時は消費側の中間ガス栓を閉栓することとした。
2 2019/1/27	山形県 新庄市	C2級	漏えい	共同住宅	10:19	その他(雪 害)	落水による 配管の損傷	共同住宅において、一般消費者からガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、ガスメーターのユニオンの下流側配管が損傷し、外れていることを確認した。 原因は屋根からの落水により、配管を損傷させたことと推定される。 なお、ガスメーターは合計・増加流量オーバー遮断(C)が表示されていた。	塗装白管 (配管継手 部)	不明	不明	カメイ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、消費者へ雪害事故防止について周知を行うよう助言した。 ・販売事業者は、当該住宅の管理会社に対し、屋根の雪下ろしを行うよう依頼した。
3 2019/2/9	山形県 寒河江市	C2級	漏えい	一般住宅	17:10	その他(雪 害)	落雪による 配管の損傷	一般住宅において、消費者からガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、消費側の配管が歪んでおり、エルボねじ込み部分からの漏えいを確認した。また、メーターは流量超過により遮断されていた。 原因は、落雪により横引きの配管へ負荷がかかり、消費側配管が損傷したことによるもの。	不明(配管 継手部)	不明	不明	(株)千代 田商事	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し消費者への注意喚起を行うよう助言した。 ・販売事業者は、雪害事故防止のため、配管経路を軒下へ変更した。
4 2019/2/17	山形県 寒河江市	C2級	漏えい	一般住宅	8:10	その他(雪 害)	積雪による 配管の損傷	一般住宅において、消費者からガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、配管のエルボ部分に亀裂が入り損傷していることを確認した。また、メーターは流量超過により遮断されていた。 原因は、積雪の重みにより消費側の配管が引っ張られ、エルボ部分が損傷したことによるもの。	不明(配管 継手部)	不明	不明	ENEOSグ ローブエナ ジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、消費者への注意喚起を行うよう助言した。 ・販売事業者は、積雪の影響を防ぐため、配管経路をより高い位置へ変更した。
5 2019/2/19	山形県 大石田町	C2級	漏えい	一般住宅	17:12	その他(雪 害)	積雪による 配管の損傷	一般住宅において、消費者からガス漏れ警報器が鳴っている旨の通報を受けた販売事業者が容器のバルブを閉止するように指示した後、現場へ出動し確認したところ、消費側の横引き配管が変形し接続部分からのガス漏れを確認した。 原因は、積雪の重みにより消費側の横引き配管が引っ張られ、接続部分が損傷したことによるもの。	不明(配管 継手部)	不明	不明	ENEOSグ ローブエナ ジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、消費者への注意喚起を行うよう助言した。 ・販売事業者は、積雪の影響を防ぐため、配管経路を建物上部へ変更した。
6 2019/4/17	福島県 郡山市	C2級	漏えい	共同住宅	16:00	不明	給湯器の電 磁弁と内部 配管との接 続部リング の劣化	共同住宅において、消費者から「ガス料金が高い」旨の連絡を受けた販売事業者が現場で検査をしたところ消費設備側の漏えいを確認できたが漏えい箇所が特定できなかったため、メーター遮断を行った。翌日、再調査をしたところ、屋外給湯器の電磁弁と内部配管との接続部からの漏えいを確認した。 原因は、屋外給湯器の電磁弁と内部配管との接続部のリングの劣化によるもの。	瞬間湯沸 器(RF式)	(株)パロ マ	FH204AW D	ミライフ東 日本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器あり(鳴動なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し聴き取りを行った。 ・販売事業者は、引き続き点検・調査の適正な実施に努めることとした。

## 2019年 東北支部管内LPガス事故概要

7	2019/5/14	福島県 矢吹町	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店	4:30	一般消費者等	消費者による器具栓の閉め忘れ	飲食店において、従業員が開店作業を行う際、末端ガス栓を開栓し点火したところ小爆発が生じ、当該従業員1名が軽傷を負った。 原因は、事故の前日に従業員が開店作業の際、器具栓を閉め忘れて帰宅し、翌日の開店作業の際に、器具栓が開いていることに気づかず末端ガス栓を開栓し点火したところ漏えいしていたガスに引火し爆発したものの。  (バルク貯槽 980kg×1基)	業務用めんゆで器	小林熱機工業(株)	GS-1	東部液化石油(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス放出防止器なし</li> <li>・マイコンSBあり</li> <li>・ヒューズガス栓あり</li> <li>・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり</li> <li>・CO警報器あり(鳴動なし)</li> <li>・集中監視システムなし</li> <li>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)</li> <li>・業務用換気警報器なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、販売事業者に対し事故の状況について聞き取りを行った。</li> <li>・販売事業者は、消費者に対し、器具使用後の閉栓と使用前の器具栓の確認を徹底すること及び器具の使用についての周知を行った。</li> </ul>
8	2019/7/22	福島県 猪苗代町	C1級	漏えい爆発・火災 重傷1名 軽傷1名	共同住宅	7:00	一般消費者等 販売事業者 保安機関 ガス工事業者 その他(猪苗代町)	経年による供給管継ぎ手部の腐食・劣化	共同住宅において、消費者がこんろを使用していたところ火災が発生し、当該住戸が全焼、消費者1名が重傷、1名が軽傷を負い入院した。 原因は、当該共同住宅の地下ピット内の供給管(ポリエチレン被覆鋼管)の継手部が腐食し、漏えいしたガスが当該住戸へ侵入したものと推定されるが、ガスの侵入経路及び着火源については不明とのこと。 なお、消費者によると警報器が鳴動していたが、日頃から鳴動することがあったため、誤作動と思い一度電源プラグを取りはずし、換気後、こんろに点火したとのこと。	ポリエチレン被覆鋼管(供給管継手部)	不明	不明	(有)阿部伊三郎商店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス放出防止器なし</li> <li>・マイコンSあり</li> <li>・ヒューズガス栓あり</li> <li>・自動ガス遮断装置なし</li> <li>・CO警報器なし</li> <li>・集中監視システムなし</li> <li>・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり)</li> <li>・業務用換気警報器なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県は第1報を受け、同住宅全棟の安全性の確認を指示し、ピット内の配管の目視点検の結果、浸水や腐食していないことを確認した。以降、販売事業者、建物管理者、警察及び消防立会いの下、現地調査を行った。その間、販売事業者を通じた過去の漏えい記録の確認及び地下ピットへの確実なガス流入防止措置等を指示した。</li> <li>また、供給管に腐食が認められたことから、保安機関における点検の実施内容や点検の実施主体について改めて確認することとした。</li> </ul>
9	2019/8/3	福島県 会津若松市	C2級	漏えい	その他(道路)	10:30	他工事業者(下水道工事業者)	下水道工事業者による埋設供給管の損傷	道路において、下水道工事業者より工事中に埋設供給管を損傷した旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し緊急処置を行った。 原因は、下水道工事業者が掘削作業中に重機を埋設供給管に接触させ、損傷させたことによるもの。 なお、販売事業者は下水道工事業者から事前の事前連絡を受け、埋設管の確認を行ない、当日も立会いの上埋設管の位置を確認していたが、掘削作業実施者への注意が不足していたと推測される。なお、事故は販売事業者が現場から退去した後に発生した。	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス放出防止器なし</li> <li>・マイコンなし</li> <li>・ヒューズガス栓なし</li> <li>・自動ガス遮断装置なし</li> <li>・CO警報器なし</li> <li>・集中監視システムなし</li> <li>・ガス漏れ警報器なし</li> <li>・業務用換気警報器なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売事業者は、他工事業者に対し、より綿密な協議を実施するとともに、下請け業者に対しても確実な情報伝達を行うよう注意喚起を行い、再発防止に努めることとした。</li> </ul>
10	2019/8/9	宮城県 仙台市	C2級	漏えい火災	その他(集会所)	14:40	一般消費者等	経年によるゴム管の劣化	集会所において、屋外で5kg容器と焼き鳥器をゴム管で接続し、焼き鳥器を点火したところ火災が発生した。 原因は、経年劣化によりゴム管が損傷しており、漏えいしたガスに焼き鳥器の火が引火したことによるもの。  (質量販売 5kg×1本)	ゴム管	不明	不明 (1993年製造)	(有)山田屋百貨店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス放出防止器なし</li> <li>・マイコンなし</li> <li>・ヒューズガス栓なし</li> <li>・自動ガス遮断装置なし</li> <li>・CO警報器なし</li> <li>・集中監視システムなし</li> <li>・ガス漏れ警報器なし</li> <li>・業務用換気警報器なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、販売事業者に対し、一般消費者へ器具の適切な保管と使用前の点検を行うよう周知すること及び質量販売に関する書類の保管、保安業務に係る調査と記録の保管を確実にを行うよう指導した。</li> </ul>
11	2019/8/26	宮城県 仙台市	C2級	漏えい	飲食店	4:52	一般消費者等	消費者による業務用レンジの器具栓の閉め忘れ	飲食店において、近隣店舗より周辺からガス臭がする旨の連絡を受けた消防が現場に出動し、屋外にあるバルブを閉止した。その後、販売事業者が到着し消防の立会いの下で厨房内を確認したところ、業務用レンジの末端ガス栓及び器具栓が開となっていることを確認した。 原因は、従業員による末端ガス栓及び器具栓の閉め忘れによるもの。	業務用レンジ(開放式)	北沢産業(株)	不明	トーホクガス(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス放出防止器あり</li> <li>・マイコンEBあり</li> <li>・ヒューズガス栓あり</li> <li>・自動ガス遮断装置なし</li> <li>・CO警報器なし</li> <li>・集中監視システムなし</li> <li>・ガス漏れ警報器 不明</li> <li>・業務用換気警報器なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県は販売事業者に対し、事故内容の聴取及び事故報告書の提出を指導した。</li> <li>・販売事業者はマイコンメーター連動型ガス警報器を設置した。また、ガス器具の使用方法及び閉店時にメーターガス栓を閉栓するよう指導した。</li> </ul>

## 2019年 東北支部管内LPガス事故概要

12	2019/9/25	秋田県 湯沢市	C2級	漏えい	その他(公務員宿舎)	19:30	その他(機器の経年劣化)	経年による気化装置の劣化 公務員宿舎において、住人より供給設備周辺からガス臭と噴出音がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、気化室の放出管からガスが漏えいし、周囲の半径10mにてガス臭がすることを確認した。 原因は、経年により気化装置の圧力調整部が劣化し、安全弁が誤作動したことによるもの。 出動した消防により約15mの位置に規制線が張られ、立ち入り禁止措置及び火気使用禁止措置が講じられた。通報から約120分後に漏えいしたガスが拡散し安全が確認された。	気化装置	矢崎資源(株)	VP-K30ES (2009年製造)	(株)日通プロパン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス放出防止器なし</li> <li>・マイコンSあり</li> <li>・ヒューズガス栓あり</li> <li>・自動ガス遮断装置(対震)あり</li> <li>・CO警報器なし</li> <li>・集中監視システムなし</li> <li>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外))</li> <li>・業務用換気警報器なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売事業者は、気化装置の修繕工事が完了するまでの間、気相配管による供給とした。</li> </ul>
13	2019/10/17	福島県 福島市	C2級	漏えい	飲食店	19:50	一般消費者等	消費者による器具栓の閉め忘れ 飲食店において、通行人によりガス臭がするとの通報を受けた消防が出動し、屋外の容器バルブを閉じた。その後、販売事業者が現場に出動し、消防立会の下厨房を確認したところ、末端ガス栓が開いており、また業務用こんろの器具栓がわずかに開になっていることを確認した。 原因は、当該店舗の従業員が、営業終了後に業務用こんろの器具栓を閉め忘れたことによるもの。	2重鋳物こんろ(開放式)	不明	不明	福島日石(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス放出防止器あり</li> <li>・マイコンSあり</li> <li>・ヒューズガス栓あり</li> <li>・自動ガス遮断装置なし</li> <li>・CO警報器なし</li> <li>・集中監視システムなし</li> <li>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)</li> <li>・業務用換気警報器なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県は販売事業者から事故の状況の聞き取りを行った。</li> <li>・販売事業者は、消費者に対し営業終了時の確実な閉栓を指導した。また、立ち消え安全装置付こんろの導入とメーター連動のガス漏れ警報器の設置を提案した。</li> </ul>
14	2019/11/23	秋田県 秋田市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	18:00	一般消費者等	消費者によるガスストーブの点火ミス 共同住宅において、消費者がガスストーブの点火操作をしたが着火せず、再度点火しようとしたところ滞留したガスに着火し、爆発が発生した。 原因は、立ち消え安全装置のないガスストーブの点火時に、バーナー全体に着火する前に器具栓を半開にしたため点火せず、漏えいしたガスが滞留し、再度点火した際に滞留したガスに着火し爆発したものの。 なお、当該ガスストーブは、消費者のガスエアコンが使用できなくなったため応急的に貸し出されたものであり、販売事業者はガスストーブ設置時に消費者に対し、点火方法や換気注意の説明を行ったとのこと。	ガスストーブ	リンナイ(株)	R-6641 (製造年月不明)	ENEOSグローバルエナジー(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス放出防止器なし</li> <li>・マイコンSあり</li> <li>・ヒューズガス栓あり</li> <li>・自動ガス遮断装置(対震)なし</li> <li>・CO警報器なし</li> <li>・集中監視システムなし</li> <li>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)</li> <li>・業務用換気警報器なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売事業者は、消費者に対する使用上の注意事項を十分周知することとした。また、今後は消費者に燃焼器を貸し出すときは安全装置付きのものとする事とした。</li> </ul>
15	2019/12/2	福島県 鮫川村	C2級	漏えい	その他(学校給食センター)	9:00	一般消費者等 販売事業者 保安機関	経年によるサーモバルブ内リングの劣化 学校給食センターにおいて、容器交換時にガス漏れ音に気づいた配送員が販売事業者へ通報し、通報を受けた販売事業者がサーモバルブの緩みを確認し、増し締めにより対応した。 原因は、サーモバルブのリングの劣化によるもの。 なお、販売事業者は設備所有者に対し機器のオーバーホール又は交換を要請していたが消費者が対応していなかったとのこと。	気化装置	不明	不明 (2006年6月製造)	東西しらかわ農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス放出防止器なし</li> <li>・マイコンSあり</li> <li>・ヒューズガス栓あり</li> <li>・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報器連動)</li> <li>・CO警報器なし</li> <li>・集中監視システムなし</li> <li>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外))</li> <li>・業務用換気警報器あり(鳴動なし)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県は販売事業者から事故の状況の聞き取りを行うとともに、事故時の速やかな報告について口頭注意を行った。また、立入検査を行い保安業務について行政指導を行った。</li> <li>・販売事業者は設備所有者に対し再度気化装置の交換要請を行い、気化装置を交換した。</li> </ul>